

## 保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年1月14日

大阪税関長 清水雄策

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

株式会社TOP

東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社TOP 往來

大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北5番地11

大阪府泉佐野市りんくう往來南6番地17

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造スレート葺2階建

1棟 147平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和7年2月1日

至 令和13年1月31日